



県西地域活性化プロジェクト (改定素案)

令和5年11月

目 次

1	プロジェクトの改定に当たって	1
2	これまでの取組みと成果	2
3	社会環境の変化	3
	(1) コロナがもたらした「新たな社会のあり方」	3
	(2) デジタル技術の更なる進展	3
	(3) 人口減少に対する様々な取組みの進展	4
4	県西地域の特徴	5
5	県西地域の課題	7
6	プロジェクトの方向性	8
	(1) めざすすがた	8
	(2) 取組みの重点	8
	(3) プロジェクトの構成	9
	(4) プロジェクトの計画期間	11
	(5) プロジェクトの指標	11
7	プロジェクトの推進体制	11
8	プロジェクト	12
	【Ⅰ 住む】	
	① 移住・定住の更なる促進強化	12
	② 未病改善の拠点活用・実践の促進	12
	③ 持続可能な循環型の地域づくり	12
	【Ⅱ 働く・楽しむ】	
	④ 多様な働き方ができる地域づくり	13
	⑤ 地域の魅力を生かした仕事の創出	13
	⑥ 暮らしを支える仕事と産業の基盤づくり	13
	⑦ 地域のオンリーワンの魅力の活用・発信	14
	【Ⅲ 育む・学ぶ】	
	⑧ 次の世代につながる環境の整備	15
	⑨ 地域資源を活用した多様な学びの提供	15
	【Ⅳ つながる】	
	⑩ 人のつながりを生かした交流の推進・課題への対応	16
	⑪ 移動の利便性向上・周遊促進による地域のつながり強化	16
	⑫ 交通ネットワークの整備・活用の推進	16

1 プロジェクトの改定に当たって

- 県西地域の市町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町及び湯河原町）、県、団体、企業等で構成する県西地域活性化推進協議会では、平成26年3月に策定した「県西地域活性化プロジェクト」を令和3年3月に改定し、移住・定住の促進、関係人口の創出、交流人口の増加を取組みの重点として、地域の活性化を推進する取組みを行ってきました。
その結果、令和3年には県西地域全体の人口において、転入数が転出数を上回る社会増となるなど、一定の成果がありました。
- この間、新型コロナウイルス感染症の国内での流行が続き、緊急事態宣言に基づく緊急事態措置や、まん延防止等重点措置が実施され、社会生活や事業活動に大きな影響を及ぼしました。
その後、ワクチン接種や医療提供体制の強化が進んだことや、感染の主流が重症化リスクの低いオミクロン株に置き換わったことを踏まえ、令和5年5月には感染症法¹上の位置付けが5類感染症となり、以前の日常を取り戻しつつあります。
- しかしながら、コロナ禍は、これまでの生活様式を変容させ、「新たな社会のあり方」を提示しました。例えば、対面での接触が制限されたことから、テレワークやワーケーションなど、働く場所にとらわれない考え方が普及しました。これは、デジタル技術が、働く場所を物理的・地理的な制約から解放し、一気に普及したものです。国においても、令和5年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定されるなど、デジタル技術の活用を推進するための取組みが進められています。
- また、デジタル技術の進展によるイノベーションは、人口減少による担い手不足など、様々な社会的課題の解決策にもなると期待されています。県の人口が減少局面に入っている中、それ以前から人口減少が顕著である県西地域では、今後も地域の少子化や高齢化が更に進んでいくことが予想されます。そのため、人口減少に伴う諸課題に様々な手段で対応し、地域を活性化していくことが求められています。
- 県西地域は多彩な自然や歴史に恵まれ、未病を改善する地域資源も豊富な「未病の戦略的エリア」であり、魅力に溢れた地域です。その魅力を生かしつつ、社会環境の変化や地域の課題への対応を踏まえ、「新たな社会のあり方」を見据えて、地域を活性化していくため、「県西地域活性化プロジェクト」を改定し、引き続き、活性化に向けた取組みを進めていきます。

注 以下では、平成26年3月に策定した「県西地域活性化プロジェクト」を「第1期プロジェクト」、令和3年3月に改定した「県西地域活性化プロジェクト」を「第2期プロジェクト」と記載します。

¹ 感染症法：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律。

2 これまでの取組みと成果

- 第1期プロジェクトでは、「未病を改善して、住む人も訪れる人も健康長寿」、「未病を改善する地域の魅力で産業力をパワーアップ」というめざすすがたを掲げて、取り組んできました。
- 県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールする核となる拠点として、未病バレー「ビオトピア」がオープンするなど、地域に新たな賑わいが生まれたほか、県西地域の資源を未病コンセプトで体系化する「未病いやしの里の駅」など、県西地域の多様な地域資源を活用した取組みが進みました。

「未病(ME-BYO)」とは？

「未病(ME-BYO)」とは、健康と病気を2つの明確に分けられる概念として捉えるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものとして捉え、このすべての変化の過程をあらわす概念です。

病気になってから対処するのではなく、普段の生活において「心身を整え、健康な状態に近づける」ことが「未病の改善」になります。



- 第2期プロジェクトでは、「時代をリードする贅沢なくらし『かながわ県西ライフ』～新たな日常×未病改善のライフスタイル～」というめざすすがたを掲げて、取り組んできました。
- 具体的には、県西地域での若年層の転出超過を課題として、移住・定住の促進、関係人口²の創出、交流人口の増加を取組みの重点としました。
- 例えば、移住相談の実施や、広域ワーケーションの推進など、「住む」「働く」「楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の5つの分野で、12のプロジェクトに取り組ましました。
- これらの取組みに加え、コロナ禍においてテレワークが普及するなど、働き方が見直されたことによって地方への移住の関心が高まり、令和3年には県西地域全体の人口が社会増となるなど、一定の成果が生まれました。

² 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、その中間の、地域や地域の人々と多様に関わる方。

3 社会環境の変化

- 第2期プロジェクトの計画期間（令和3年度～令和5年度）中、社会を取り巻く環境に変化がありました。
- 具体的には、主に、新型コロナウイルス感染症の流行による社会のあり方の変化や、デジタル技術の更なる進展、人口減少に対する様々な取組みの進展が挙げられます。
- 県西地域活性化プロジェクトでは、これらの変化も踏まえ、更なる活性化の取組みを進めていきます。

(1) コロナがもたらした「新たな社会のあり方」

- ・ 令和2年1月に国内で初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後、感染が拡大し、本県を対象とした緊急事態宣言が3回にわたり発出されました。
- ・ その後、国内ではワクチン接種や医療提供体制の強化が進み、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、いわゆる2類相当から5類（季節性インフルエンザなどと同様）となりました。
- ・ コロナ禍においては、会社への出勤制限などをきっかけとして、デジタル技術を活用したテレワークや、テレワークを行うためのコワーキングスペースなどの普及が進みました。そして、それらの動きが追い風となり、地方への移住や、地方に住んだままの都市部への就職の動きが生まれました。また、コミュニケーションの機会が減少したことによる孤独感・孤立感がクローズアップされる一方で、オンラインを活用したコミュニティの交流などの、新たなつながりが生まれました。このように、新型コロナウイルス感染症の流行は、「新たな社会のあり方」をもたらすものとなりました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化により、再び外出需要が高まり、観光による交流人口の増加や、地域の人々との交流による関係人口の増加が期待できます。また、感染流行前にあったような、海外からのインバウンド需要も期待され、コロナ禍以前の状況に戻りつつあります。
- ・ 都内では、テレワーク勤務の見直しを行う企業もあり、都心回帰の流れが生まれることも考えられる一方で、引き続き、テレワークを勤務の基本とする企業も見られます。

(2) デジタル技術の更なる進展

- ・ テレワークが普及した背景には、デジタル技術の進展があります。働く場所が物理的・地理的な制約から解放されたことにより、一気に普及が進みました。
- ・ リアルよりリモート、つまり、対面より非対面、接触より非接触が一般的となった世界では、これまでの行動様式が変化しました。こうした、デジタル技術を活用することによる生活の変化、すなわちDX（デジタル・トランスフォーメーション）は様々な分野で進んでいます。例えば、観光分野では大規模な人流把握やアプリでのリアルタイムの混雑情報の確認などによる情報提供のあり方の変化が、教育分野では授業において動画や画像を活用するなどの授業改善がそれぞれ進んでいます。
- ・ 国においても、令和3年9月にデジタル庁が発足し、令和4年12月には「デジ

タル田園都市国家構想」、令和5年6月には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」がそれぞれ閣議決定されるなどの動きが進んでいます。

- 今後、デジタル技術がより進展することで、少子高齢社会などを含めた、様々な社会課題の解決が期待できます。

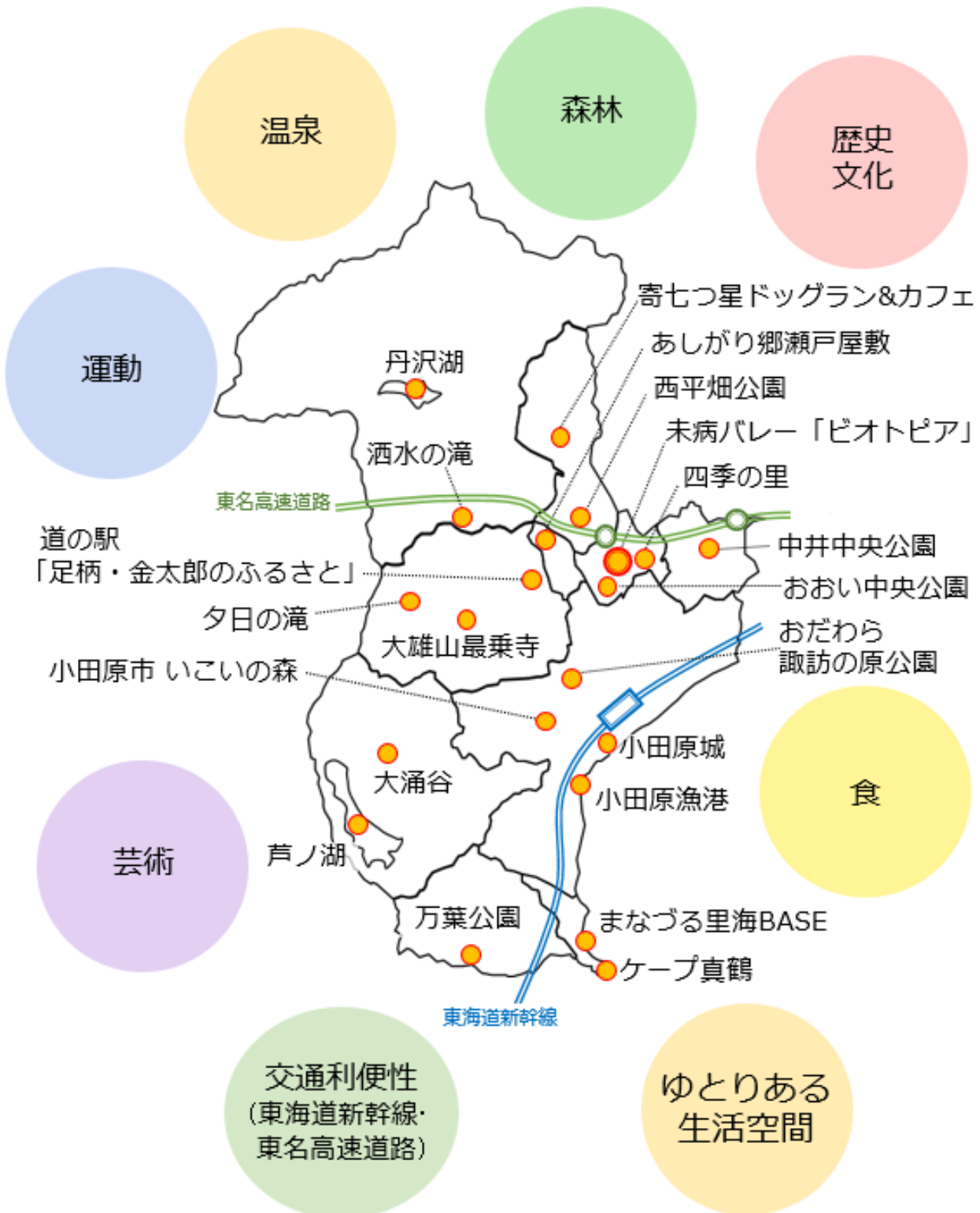
(3) 人口減少に対する様々な取組みの進展

- 県の人口は、令和3年10月に、統計開始以降初めて前年同月と比べて減少に転じてから、同様の傾向が続いており、人口減少局面に入りました。また、県西地域においては、県全体よりも早く人口減少が始まっており、今後も地域の少子高齢化が進んでいくことが予想されます。
- 県西地域の市町では、特に、子育て負担の軽減などを目的に、子育て支援施設の整備や、小児医療費の無償化が行われています。
- また、国においても令和5年4月、こども家庭庁が発足し、子どもに関する取組み・政策の司令塔として取り組んでいくこととされています。

4 県西地域の特徴

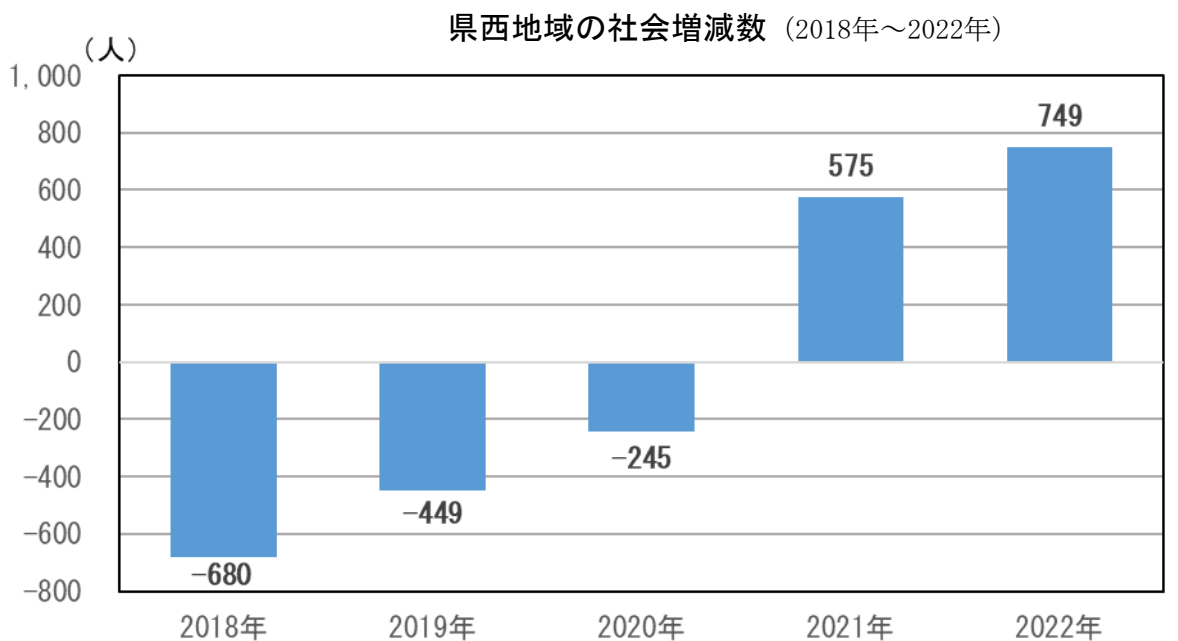
- 県西地域は海・山・川の豊かな自然に恵まれており、多彩な農畜産物が生産され、水産業なども盛んに行われています。
- 豊かな自然や食材など、様々な地域資源を有する県西地域は、食生活や運動などライフスタイルを見直して未病を改善する取組みを実践する場所として適しており、未病バレー「ビオトピア」もこれまでに約180万人が訪れるなど、まさに「未病の戦略的エリア」と言える地域となっています。
- また、小田原城址や大雄山最乗寺、旧東海道や箱根旧街道などの歴史的な史跡や、各地に伝わる文化が多く存在しているほか、県内源泉の約8割が所在するなど、多くの温泉資源に恵まれており、他県や外国からも多くの観光客が訪れる地域となっています。
- 都心からのアクセスも良好で、東海道新幹線、東海道線、小田急線などの鉄道が通っているほか、東名高速道路、小田原厚木道路、西湘バイパスなどの自動車専用道路が通っており、今後は、新東名高速道路が開通する予定です。なお、令和3年4月には南足柄市と箱根町を結ぶ県道731号（矢倉沢仙石原）【道路愛称：はこね金太郎ライン】が開通しており、地域内の回遊性も高まっています。
- 近年の県や市町の取組みとして、仕事や暮らしに関連した、起業家の創出拠点となる施設や、児童福祉と母子保健を一体化した子育て拠点施設などがオープンしており、地域に新たな魅力が加わっています。

県西地域の多彩な地域資源



5 県西地域の課題

- 第2期プロジェクトでは、主に移住・定住の促進、関係人口の創出、交流人口の増加に取り組み、令和3年には県西地域全体の人口が社会増となるなど、一定の成果がありました。
- 一方で、個別の市町について見ると、依然として転出超過の市町があります。また、地域の人口減少傾向も続いています。



(「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局)を加工して作成)

- 今後も、社会増の動きを更に後押ししていくとともに、転出超過が最小限に抑えられるよう、引き続き、取り組んでいく必要があります。
- また、地域に元々住んでいる方や移住者の方が定住し続けるため、地域内での人のつながりや、地域資源の活用を意識した取組みについても実施していくことが求められます。
- さらに、自然増減も含めた人口減少傾向に対しても、子育て環境の整備など、対策に取り組んでいかなければなりません。
- 転出超過や人口減少といった地域の課題の解決に向けて、新型コロナウイルス感染症の流行がもたらした「新たな社会のあり方」や、デジタル技術の更なる進展などの社会環境の変化に対応した地域活性化施策を実施していくことが重要となります。

6 プロジェクトの方向性

(1) めざすすがた

かながわ県西での“心地よい”暮らし ～つながり×未病改善のライフスタイル～

- 県西地域には、都心部からの移住や、地域内での多世代交流など、様々な人の流れがあります。また、県西地域には海・山・川などの豊かな自然や広い公園など、多くの地域資源があり、「未病を改善する」取組みを実践する場所として最適な地域です。
- そこで、改定後のプロジェクトでは、「かながわ県西での“心地よい”暮らし～つながり×未病改善のライフスタイル～」をめざすすがたに掲げました。ここで言う「つながり」とは、世代間につながりや、地域でのコミュニティのつながり、移住してきた方と元々地域に住んでいた方のつながり、周遊できる地域という意味でのつながりなど、様々なつながりを指しています。
- 地域でのつながりや、地域資源を生かした未病改善による心地よい暮らしの実現を目指して、地域の活性化を推進する取組みを行います。

(2) 取組みの重点

- 改定後のプロジェクトでは、「移住・定住の更なる促進」に重点をおいて取組みを進めます。
- 第2期プロジェクトの取組みや、コロナ禍を契機としたテレワークの普及や働き方の見直し等により、令和3年には県西地域全体の人口が社会増となっていますが、この流れを止めることなく、更に後押ししていく必要があります。
- 第2期プロジェクトでも行っていた「住みながら働く」ことができる地域の魅力(※)を磨き、活用して、移住・定住を更に促進するとともに、引き続き、移住・定住につながる関係人口の創出や、周遊促進などによる交流人口の増加、未病改善の取組みについても力を入れていきます。

※ 「住みながら働く」ことができる地域の魅力について（第2期プロジェクトより）

- 県西地域は、水と緑が彩る自然、ゆとりのある空間、食・運動・癒しの地域資源、深みのある歴史・文化に恵まれている一方で、いざという時には都心との間で容易に行き来ができる、まさに「住みながら働く」最適な地域です。
- また、地域内で未病改善の様々な取組みが行われている状況は、健康に関心を持つ人達にとって、訴求力のあるセールスポイントになり得ます。

【モデルケース】

45歳の佐藤さんの「住みながら働く」とは？

夫婦で共働きの佐藤さん。佐藤さん自身は地元で働いていますが、夫は、週に2日、品川にあるオフィスに通勤します。新幹線を使って、ゆったりと自宅から

会社まで1時間弱。そのほか3日間はテレワークです。

都内に住んでいた時より、夫の通勤時間は短くなりました。以前住んでいた都内のマンションにいたときよりも、ゆったりめの4LDK一戸建てで、ぐっと住空間が広くなり、テレワーク用のスペースもあるため、夫がテレワークでも気になりません。いつも、通勤経路にある近くの農産物直売所で、新鮮な野菜を購入することができ、料理のレパートリーも増えました。夫がテレワークの日は、仕事が終わると、一緒に自然の中をジョギングしています。

上記はモデルケースですが、県西地域では、実際に都内に通勤している方が一定数いらっしゃいます^{※1}。

また、県西地域の地価は都心部に比べて安価であり、広い土地を手にしやすい環境にあります^{※2}。

※1 令和2年国勢調査によると、小田原市では、通勤者数（15歳以上）79,824人のうち、4,568人（約5.7%）が東京都に通勤しています。

※2 令和5年地価調査によると、小田原市の住宅地の平均価格100,400円（1㎡あたり）に対し、東京都の23区のうち、最も安価な葛飾区の住宅地の平均価格は330,500円（1㎡あたり）となっています。

(3) プロジェクトの構成

- めざすすがたの実現に向けて、生活者目線で、暮らしを「住む」「働く・楽しむ」「育む・学ぶ」「つながる」の4つのシーンに区分しました。この4つの分野を柱に据えて、12のプロジェクトに取り組みます。
- なお、具体的な取組みでは、より高い効果が得られるよう、適宜、各プロジェクトの構成要素を組み合わせたり、既存の取組みと連携させたりしながら、実施します。

柱1 住む

【方向性】

県西地域の「住む場所としての魅力」を活用し、充実させることにより、関係人口の創出等を通じた移住・定住の更なる促進を図るとともに、誰もが住みたくなり、いつまでも住み続けたい地域づくりを進めます。

【プロジェクト】

- ① 移住・定住の更なる促進強化
- ② 未病改善の拠点活用・実践の促進
- ③ 持続可能な循環型の地域づくり

柱2 働く・楽しむ

【方向性】

働く人の意識の変化や新しい働き方の普及を踏まえた取組みを積極的に進め、地域の課題解決に取り組む方々への支援を行うとともに、地域の働く場を充実させて、

地元で働くことができる地域づくりを進めます。

また、地域資源を活用した様々な楽しみ方を提供することにより、交流人口や関係人口の創出を図るとともに、住む人が日々のくらしを楽しめる地域づくりを進めます。

【プロジェクト】

- ④ 多様な働き方ができる地域づくり
- ⑤ 地域の魅力を生かした仕事の創出
- ⑥ くらしを支える仕事と産業の基盤づくり
- ⑦ 地域のオンリーワンの魅力の活用・発信

柱3 育む・学ぶ

【方向性】

安心して子どもを育てる、または子どもが育つための環境を整備するとともに、地域の身近な魅力を再発見できる「学び」を提供することにより、将来の担い手づくりや、交流人口・関係人口の創出につなげます。

【プロジェクト】

- ⑧ 次の世代につながる環境の整備
- ⑨ 地域資源を活用した多様な学びの提供

柱4 つながる

【方向性】

地域で培われてきたつながりや新たなつながりを深め、地域への愛着を育み、将来の担い手づくりを進めるとともに、脱炭素モビリティによる交通利便性の強化や、くらしや仕事の基盤となる交通網の整備により、地域を支えるネットワークの強化を進めます。

【プロジェクト】

- ⑩ 人のつながりを生かした交流の推進・課題への対応
- ⑪ 移動の利便性向上・周遊促進による地域のつながり強化
- ⑫ 交通ネットワークの整備・活用の推進

(4) プロジェクトの計画期間

- 令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年
コロナ禍以後の社会動向や、国際情勢の変化などを鑑み、今後、様々な状況の変化が予測され、長期的な展望が困難であることから、計画期間を3年と設定します。

(5) プロジェクトの指標

指 標	目 標 値 (2026年)
県西地域2市8町の社会増減数 (2024年～2026年の累計) (暦年)	+500人

※ プロジェクトの指標：本プロジェクトの政策の達成度合いを一定の期間を単位として検証するための指標で、3年後の目標値。

7 プロジェクトの推進体制

- プロジェクトの推進に当たっては、「県西地域活性化推進協議会」を推進組織とし、市町、県、団体、企業をはじめ、地域が連携、協力して取り組みます。

県西地域活性化推進協議会
会 長：神奈川県知事
構成団体：42 団体
(県西地域2市8町、県、商工関係団体、農林水産関係団体、観光関係団体、金融機関、学識者、企業) (令和5年11月現在)
所掌事項：① 県西地域の活性化に関する協議
② 県西地域の活性化に関するプロジェクトの検討及び推進
③ その他協議会の目的を達成するために必要な事業

- このプロジェクトの計画期間中、新たなアイデアや提案に対しては柔軟に対応することとし、必要と判断された取組みについては、協議会の議論を経て、プロジェクトに盛り込みます。

8 プロジェクト 柱1 住む

1 移住・定住の更なる促進強化

コロナ禍などがきっかけとなった移住の動きを後押しするため、地域のPRや移住相談などの充実を図るとともに、住み続けるために必要な地域資源の充実を図ります。

プロジェクトのねらい

- 移住相談やお試し移住などを通じた移住者の増加
- 県西地域の住みやすさの向上
(想定される主な取組み)
 - ・移住相談対応の充実
 - ・お試し移住の実施
 - ・シティプロモーションの実施
 - ・空き家の利活用
 - ・安全・安心をもたらす地域医療提供体制の充実

2 未病改善の拠点活用・実践の促進

未病バレー「ビオトピア」などの拠点を活用して未病改善の取組みの普及を図るとともに、未病改善を実践する機会を提供することなどにより、人生100歳時代を健康に過ごすための環境づくりを目指します。

プロジェクトのねらい

- 拠点を活用した未病改善の取組みの普及
- 未病改善の実践の更なる普及・定着
(想定される主な取組み)
 - ・未病バレー「ビオトピア」の活用の推進
 - ・未病センターの充実
 - ・地域資源等を活用した未病改善の実践
 - ・「マイMEーBYOカルテ」の活用の推進

3 持続可能な循環型の地域づくり

自然に由来するエネルギーなどを有効に活用し、環境負荷を低減するとともに、それらの仕組みを生活に取り入れるよう推進していくことにより、地域の活力や地域内の循環を生み出す、持続可能な地域づくりを目指します。

プロジェクトのねらい

- 再生可能エネルギーの導入・利用拡大
- 脱炭素型ライフスタイルへの転換
(想定される主な取組み)
 - ・再生可能エネルギーの導入・利用促進
 - ・脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進
 - ・廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進

柱2 働く・楽しむ

4 多様な働き方ができる地域づくり

サテライトオフィス³や起業拠点等の充実を図るとともに、テレワークなどの多様な働き方への支援を行うことにより、「住みながら働く」ことをはじめとした多様な働き方ができる地域としての魅力を高めます。

プロジェクトのねらい

- 多様な働き方に対応できる環境の充実
- 多様な働き方の定着

(想定される主な取組み)

- ・サテライトオフィスや起業拠点等の充実
- ・多様な働き方への対応
- ・開成駅周辺の土地区画整理に伴う働く場などの創出

5 地域の魅力を生かした仕事の創出

農林水産業の担い手育成・支援や、農水産物・ジビエの販路を拡大する取組みなどにより、県西地域ならではの豊かな地域資源の持続的な活用を図ります。

プロジェクトのねらい

- 農林水産業の担い手の確保
- 地域の農水産物の販路拡大

(想定される主な取組み)

- ・農林水産業の担い手育成・支援
- ・海業の推進
- ・有害鳥獣への対応とジビエ⁴の販路拡大に向けた仕組みの構築

6 暮らしを支える仕事と産業の基盤づくり

住む場所を選ぶ際の重要な要素である「仕事」を地域の中につくり出し、安定的に確保するため、企業誘致や地域での起業の実現に向けた支援、農業や漁業の基盤整備を進めるとともに、特産品のブランド力の強化に取り組みます。

プロジェクトのねらい

- 企業の誘致や地域での起業の実現
- 地域産業の基盤整備やブランド力の強化

(想定される主な取組み)

- ・企業立地の促進
- ・起業の実現に向けたプログラムの提供
- ・漁港施設の長寿命化や農地などの整備促進
- ・特産品ブランドの開発・販売促進

³ サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れたところに設置されたオフィスのこと。

⁴ ジビエ：食材となる野生鳥獣肉。

地域の観光資源の磨き上げやイベントでの活用を行うとともに、そうした様々な観光に関する魅力的な情報を発信することにより、地域に人を呼び込みます。

プロジェクトのねらい

- 観光資源の魅力向上による観光客の増加
- 様々な観光資源を活用した観光の推進

(想定される主な取組み)

- ・ 観光資源のさらなる魅力向上
- ・ 観光資源を活用したイベントの開催
- ・ 箱根ジオパークの推進

柱3 育む・学ぶ

8 次の世代につながる環境の整備

子育て世帯への様々な支援や地域の公園・子育て支援施設の整備、保育所や放課後児童クラブなどの子どもを預かる施設への支援を通じて、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

プロジェクトのねらい

- 子育て世帯への支援の充実
- 安心して子育てができる施設の確保

(想定される主な取組み)

- ・ 子育て世帯への支援
- ・ 安心して子育てができる施設の整備
- ・ 保育所や放課後児童クラブなどへの支援

9 地域資源を活用した多様な学びの提供

地域資源を活用して「学び」を深めることにより、地域への誇りや愛着心を持ってもらうとともに、学びの機会などを通じて、新たなつながりを生み出します。

プロジェクトのねらい

- 地域への理解の深まり
- 学びの機会を通じたつながりの創出

(想定される主な取組み)

- ・ 地域について知る・学ぶ機会の提供
- ・ 地域の特徴を生かした交流

柱4 つながる

10 人のつながりを生かした交流の推進・課題への対応

多世代や多様な主体による様々なかたちの交流を推進することにより、地域の将来の担い手づくりを進めるとともに、人のつながりを生かした課題対応力の向上を図ります。

プロジェクトのねらい

- 多世代・多様な主体による交流の活性化
- デジタル技術を活用した地域づくりや課題解決

(想定される主な取組み)

- ・多世代が交流する拠点の運営
- ・多様な主体によるつながりの形成
- ・デジタル技術の活用による地域づくりの推進
- ・コミュニティの再生・活性化の促進
- ・国際交流体制の構築
- ・水源地域の案内人の発掘

11 移動の利便性向上・周遊促進による地域のつながり強化

地域内を移動する際の利便性を向上させるため、脱炭素モビリティやオンデマンドバス⁵を導入するとともに、新たな交通手段として、自動運転車両やロープウェイの研究を行います。また、地域資源を活用したPRなどにより、周遊を促進し、地域間のつながりを強化します。

プロジェクトのねらい

- 地域内の移動の利便性向上
- 周遊促進による人流の活発化

(想定される主な取組み)

- ・脱炭素モビリティ等による交通利便性の向上
- ・地域公共交通の確保
- ・地域資源を活用した周遊促進

12 交通ネットワークの整備・活用の推進

地域を快適に移動できる交通ネットワークやその周辺環境の整備を推進するとともに、自転車ネットワーク等を活用した地域内の回遊を促進します。

プロジェクトのねらい

- 道路等の整備によるスムーズな移動の実現
- 観光地を巡る手段としての自転車の活用

(想定される主な取組み)

- ・新東名高速道路及び都市計画道路の整備
- ・新松田駅周辺の整備
- ・サイクリングを楽しむ環境の整備

⁵ オンデマンドバス：利用者の予約に応じて運行時刻・運行経路が変わるバス。